

会 議 録 第 1 号

1. 招集日時 令和5年1月25日(水) 午前10時

1. 招集場所 牛久市役所議場

1. 出席議員 19名

1番	鈴木	勝利
2番	藤田	尚美
3番	秋山	泉
4番	加川	裕美
6番	甲斐	徳之助
7番	池辺	己実夫
8番	諸橋	太一郎
9番	市川	圭一
10番	伊藤	裕一
11番	山本	伸子
12番	守屋	常雄
13番	北島	登
14番	杉森	弘之
15番	須藤	京子
16番	黒木	のぶ子
18番	柳井	哲也
19番	石原	幸雄
21番	遠藤	憲子
22番	利根川	英雄

1. 欠席議員 なし

1. 出席説明員

市 長	根 本 洋 治
副 市 長	滝 本 昌 司
教 育 長	染 谷 郁 夫
市長公室長	滝 本 仁
経営企画部長	吉 田 将 巳
総 務 部 長	飯 野 喜 行
市 民 部 長	小 川 茂 生
保健福祉部長	内 藤 雪 枝
環境経済部長	山 岡 孝
建 設 部 長	長谷川 啓 一
教 育 部 長	吉 田 茂 男
会 計 管 理 者	関 達 彦
農業委員会事務局長	榎 本 友 好
経営企画部次長兼 政策企画課長	二野屏 公 司
総務部次長兼 人 事 課 長	本 多 聡
市民部次長兼 市民活動課長	栗 山 裕 一
保健福祉部次長兼 こども家庭課長	飯 島 希 美
保健福祉部次長兼 健康づくり推進課長	渡 辺 恭 子
環境経済部次長兼 商工観光課長	大 徳 通 夫
建設部次長兼 下 水 道 課 長	野 島 正 弘
建設部次長兼 都市計画課長	藤 木 光 二
教育委員会次長兼 スポーツ推進課長	高 橋 頼 輝
全 参 事	

1. 議会事務局出席者

事務局長	野口克己
庶務議事課長	飯田晴男
庶務議事課主査	椎名紗央里

令和5年第1回牛久市議会臨時会会期日程

日次	月日	曜	開議時刻	摘要
第1日	1月25日	水	午前10時	<ul style="list-style-type: none"> ○開 会 ○会議録署名議員の指名 ○諸般の報告 ○会期の決定 ○議員派遣の件 ○議案上程 (1号、2号) ○提案者説明 ○質 疑 ○討 論 ○採 決 ○請願上程 (1号) ○討 論 ○採 決 ○閉 会

令和5年第1回牛久市議会臨時会

議事日程第1号

令和5年1月25日（水）午前10時開会

日程第1． 会議録署名議員の指名

日程第2． 会期の決定

日程第3． 議員派遣の件

日程第4． 議案第1号 牛久市会計年度任用職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例
について

日程第5． 議案第2号 令和4年度牛久市一般会計補正予算（第9号）

日程第6． 請願第1号 牛久市における太陽光発電の設置に関する条例の制定を求める請願

午前10時04分開会

○杉森弘之 議長 おはようございます。

ただいまの出席議員は19名であります。定足数に達しておりますので、令和5年第1回牛久市議会臨時会を開会いたします。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

—————○—————
会議録署名議員の指名

○杉森弘之 議長 会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、21番遠藤憲子議員、22番利根川英雄議員をそれぞれ指名いたします。

次に、この際、諸般の報告をいたします。

今期臨時会に提出のあった案件は、市長提出議案第1号及び議案第2号の2件、請願第1号の1件、陳情第1号の1件であります。

なお、陳情第1号の1件につきましては、内容を十分検討の上、考慮されますようお願いいたします。

次に、令和4年第4回定例会で可決した带状疱疹ワクチンへの助成並びに定期接種化を求める意見書、知的障害者行政の国の対応拡充を求める意見書の2件につきましては、内閣総理大臣をはじめ関係機関へそれぞれ提出いたしましたので報告をいたします。

次に、今期臨時会に説明員として地方自治法第121条の規定により出席した者は、サイドブックに登載した名簿のとおりであります。

以上で諸般の報告を終わります。

次に、日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

—————○—————
会期の決定

○杉森弘之 議長 お諮りいたします。今期臨時会の会期は、本日1日限りといたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○杉森弘之 議長 御異議なしと認めます。よって、会期は本日1日限りと決定いたしました。

次に、日程第3、議員派遣の件を議題といたします。

—————○—————
議員派遣の件

○杉森弘之 議長 お諮りいたします。本件については、サイドブックに登載した資料のとおり議員を派遣することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○杉森弘之 議長 御異議なしと認めます。よって、議員を派遣することに決定いたしました。
次に、日程第4、議案第1号及び日程第5、議案第2号の2件を議題といたします。

○

議案第1号 牛久市会計年度任用職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例について
議案第2号 令和4年度牛久市一般会計補正予算（第9号）

○杉森弘之 議長 提案者に提案理由の説明を求めます。根本洋治市長。

〔根本洋治市長登壇〕

○根本洋治 市長 改めましておはようございます。

本日、令和5年第1回牛久市議会臨時会を招集しましたところ、議員各位の皆様におかれましては出席を賜り、開会できることを感謝申し上げます。

本臨時会に提出しました議案は、条例の改正及び補正予算の2件でございます。

議案第1号は、人事院勧告に基づく市職員の給与等の改定に伴い、会計年度任用職員の給与を改定するものでございます。

議案第2号は、令和4年度牛久市一般会計補正予算（第9号）でありまして、既定の予算額に4億2,515万8,000円を追加し、予算の総額を322億6,919万1,000円とするもので、歳入歳出予算及び繰越明許費について補正するものでございます。

第1表の歳入歳出予算補正のうち、歳入といたしまして、国庫支出金は、マイナポイントの事業費補助金の増額及び出産・子育て応援交付金の計上であり、県支出金は、わくわく茨城移住生活補助金の増額及び出産・子育て応援交付金の計上でございます。寄附金は、ふるさと牛久応援寄附金の増額であり、繰入金は、ふるさと基金繰入金の増額及び今回の補正予算調製に伴う財政調整基金繰入金の減額でございます。

次に、歳出の主なものといたしまして、総務費の総務管理費は、ふるさと牛久応援寄附金の増額見込みに伴う委託料及び基金積立金等の増額、移住見込み世帯の増加に伴う支援補助金の増額であり、戸籍住民基本台帳費は、マイナポイントの申込みやマイナンバーカード交付申請に係る人件費の増額でございます。

衛生費の保健衛生費は、全ての妊婦・子育て家庭が安心して出産、子育てができる環境を整えられるよう、妊娠期から出産・子育てまで一貫して身近で相談に応じ、様々なニーズに即した必要な支援につなぐ伴走型の相談支援を充実し、1世帯当たり10万円を支給する経済的支援を一体とした出産・子育て応援交付金等を計上するものでございます。

第2表の繰越明許費補正につきましては、1事業について本年度内に完了できない見込みであることから、予算を翌年度に繰り越して使用するための設定でございます。

以上が条例の改正及び補正予算概要でございますが、詳細につきましては、お手元の議案書等により御審議の上、適切なる決議、議決を賜りますようお願い申し上げます。

以上が条例の改正及び補正予算の概要でございますが、詳細につきましては、お手元の議案書等により御審議の上、適切なる議決を賜りますようお願い申し上げます。

○杉森弘之 議長 以上で、市長の提案理由の説明は終わりました。

これより、議案第1号及び議案第2号について順次質疑を許します。

まず、第1号についての質疑を許します。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○杉森弘之 議長 以上で議案第1号についての質疑を終結いたします。

次に、第2号についての質疑を許します。11番山本伸子議員。

○11番 山本伸子 議員 議案の8ページ、9ページになります。ふるさと寄附金についてお尋ねいたします。

今回、2億円増額となっております。12月の定例会でも1億5,000万円の増額があったと思います。約1か月でこのような増額になった理由をまずお尋ねいたします。

それから、企業版のふるさと寄附、これがもう始まっていると思います。この寄附が今どういう状況なのかをお尋ねいたしたいと思います。

以上2件です。

○杉森弘之 議長 滝本 仁市長公室長。

○滝本 仁 市長公室長 12月補正におきまして1億5,000万円を補正いたしまして、予算現額が現在3億円ということで増額いたしました。12月の一月で、4月から11月までの寄附受入額2億1,800万円とほぼ同額の2億1,200万円近くの寄附金の受入額に達しました。これは、12月に各ポータルサイトでの年末キャンペーンや駆け込み寄附によるもの、これまでの寄附拡大に向けた取組が実を結び始めたもので、12月補正の要求見積りをした10月上旬では寄附受入額が7,000万円を超えただけだったので、予測できなかったものです。

あと、企業版のふるさと納税額につきましては、現在500万円弱の470万円程度入っております。

以上です。

○杉森弘之 議長 山本伸子議員。

○11番 山本伸子 議員 ポータルサイトを増やしていただいたということで、うれしい悲鳴ではありますが、寄附を増やすことはこれはふるさと寄附の目的ではなくて、増やすことがまちづくりにどう生かしていくかというところが大事であると思っております。そういう意味では、地場産業の育成、それから新しい商品開発というものにどうそのお金を生かしていくのかということがあるかと思うんですが、そのあたりの取組というのはどうなっているのか、お尋ねしたいと思います。

○杉森弘之 議長 滝本 仁市長公室長。

○滝本 仁 市長公室長 地場産業の側面からは、事業者さんとふるさとうしく振興室の担当者で新たなお礼品の開発をしたものの二、三例をまず挙げさせていただきますと、牛久産のゆめひかりの全粒粉入りのマドレーヌや牛久産の干し芋を使用したプリン、また、おせちをお礼品として3事業者に7種類ほど提供していただき、実績としては95件ほどの申込みがございました。あとは、工業団地の企業などには、サージカルマスクや健康サポート飲料などを提供していただ

き、御協力していただいております。

以上になります。

○杉森弘之 議長 ほかにありませんか。21番遠藤憲子議員。

○21番 遠藤憲子 議員 ページ、11ページにあります出産・子育て応援交付金について伺いたいと思います。

単純にこの補助金を10万円で割れば845人という人数が出てくるんですけども、現在の牛久市の出生率の状況ですね、そして対象人数をどうやって算出したのかということ、それと、あと周知方法について伺います。

○杉森弘之 議長 渡辺恭子保健福祉部次長。

○渡辺恭子 保健福祉部次長兼健康づくり推進課長 出産・子育て応援交付金のギフトのほうですが、こちらは、対象が令和4年4月以降に出産された全ての方と妊婦さんということになっております。開始日が3月1日を開始日としていますので、そこから遡っての方々と、これから今回の補正予算では令和5年9月までと見込んでおりますので、対象者のほうは1,403人となります。出生数のほうはおおむね年間450人見込み、妊娠届出数のほうは500人見込みで3月1日以降は計算して計上しております。

以上となります。

失礼いたしました。周知方法ですが、こちらは対象となる全ての皆様には個別で御案内の通知をいたします。また、4月1日号の広報紙で全戸で周知をしたり、あとはSNS等で周知を図っていきたいと考えております。

以上です。

○杉森弘之 議長 遠藤憲子議員。

○21番 遠藤憲子 議員 今の次長の答弁ですと3月1日からの対象者が、9月までで1,403人ということなんですが、そうしますと3月1日以前の方、要するに今年の、失礼しました、昨年ですね。今年になるんですかね、1月1日以降の方々の対応はどうなるのかということですね。それから、4月1日の広報ということなんですけれども、9月までじゃなくて12月31日までこの方たちの対象になるのかどうか、その辺を確認したいと思います。

○杉森弘之 議長 渡辺恭子保健福祉部次長。

○渡辺恭子 保健福祉部次長兼健康づくり推進課長 先ほどの1,403名というのは、令和4年4月からの方を含めてという計算になっております。

あと、今回の補正予算は9月までの対象となっておりますが、それ以降の来年度3月31日までの分につきましては、改めて令和5年度の予算のほうで計上させていただきたいと考えております。

○杉森弘之 議長 ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○杉森弘之 議長 以上で議案第2号についての質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第1号及び議案第2号については、会

議規則第37条第3項の規定により常任委員会付託を省略いたしたいと思ひます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○杉森弘之 議長 御異議なしと認めます。よって、議案第1号及び議案第2号については、常任委員会付託を省略することに決定いたしました。

これより討論に入ります。

まず、原案反対の方の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○杉森弘之 議長 次に、原案賛成の方の発言を許します。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○杉森弘之 議長 以上で討論を終結いたします。

これより議案第1号及び議案第2号についての採決を行います。

この採決は、採決システムを用いて行います。

議員各位に申し上げます。サイドボックスに表示された会議ボタンを押して、会議室に入室してください。会議室に入室後、採決ボタンを押し、議題一覧が表示されることを確認してください。

議案第1号、牛久市会計年度任用職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例について、本案は原案のとおり決することに賛成の方は賛成ボタンを、反対の方は反対ボタンを押してください。

〔採決システムのボタンを押す〕

○杉森弘之 議長 採決を確定いたします。全員賛成であります。よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第2号、令和4年度牛久市一般会計補正予算（第9号）、本案は原案のとおり決することに賛成の方は賛成ボタンを、反対の方は反対ボタンを押してください。

〔採決システムのボタンを押す〕

○杉森弘之 議長 採決を確定いたします。全員賛成であります。よって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

次に、日程第6、請願第1号を議題といたします。



日程第6 請願第1号 牛久市における太陽光発電の設置に関する条例の制定を求める請願

○杉森弘之 議長 本件は、会議規則第141条の規定により、議長において常任委員会に付託する必要がないと判断をいたしました。

これより請願第1号についての討論に入ります。

まず、請願第1号の採択についての反対の方の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○杉森弘之 議長 次に、請願第1号の採択についての賛成の方の発言を許します。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○杉森弘之 議長 以上で討論を終結いたします。

これより請願第1号についての採決を行います。

この採決は、採決システムを用いて行います。

議員各位に申し上げます。サイドボックスに表示された会議ボタンを押して、会議室に入室してください。会議室に入室後、採決ボタンを押し、議題一覧が表示されることを確認してください。

請願第1号、牛久市における太陽光発電の設置に関する条例の制定を求める請願、本請願を採択することに賛成の方は賛成ボタンを、反対の方は反対ボタンを押してください。

〔採決システムのボタンを押す〕

○杉森弘之 議長 採決を確定いたします。全員賛成であります。よって、請願第1号は採択と決定いたしました。

以上で、今期臨時会に付議されました案件は全て議了されました。

これをもって令和5年第1回牛久市議会臨時会を閉会いたします。

午前10時26分閉会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長 杉 森 弘 之

署名議員 遠 藤 憲 子

署名議員 利根川 英 雄